

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A	製作材料費(鋼板)Aの数量には、横変位拘束構造の数量が含まれていると考えてよろしいでしょうか。	設計図315/428の注記に示すとおりです。なお、製作材料費の区分については、土木工事共通仕様書10-6-2に基づきお考えください。
2	金抜設計書 鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A, B	新利根川橋-9について、製作材料費(鋼板)A及びBの数量に落橋防止構造のうち上部工側鋼製プラケットの数量が含まれていると考えてよろしいでしょうか。	設計図332/428の注記に示すとおりです。なお、製作材料費の区分については、土木工事共通仕様書10-6-2に基づきお考えください。
3	金抜設計書 鋼構造物の製作 小型部材の製作	新利根川橋-9について、小型部材の製作の数量に落橋防止構造のうち上部工側鋼製プラケットの数量が含まれていると考えてよろしいでしょうか。	設計図332/428の注記に示すとおりです。なお、材片の区分については、土木設計数量算出要領第11章鋼橋 表11-4に基づきお考えください。
4	金抜設計書 落橋防止構造 A4-3000(600)	下部工付プラケット(アンカーボルトは除く)の製作費は、左記項目に含まれていると考えてよろしいですか。	設計図333/428の注記に示すとおりです。
5	金抜設計書 落橋防止構造 A4-3000(600)	左記にて計上される下部工側鋼製プラケット製作費は、積算基準書第31編の縁端拡幅工Mに準拠すると考えてよろしいですか。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
6	割掛対象表参考内訳書	工事用建設機械分解組立費において、貨物自動車による運搬と記載がありますが、積算基準書に記載の質量20t以上の建設機械で分解、組立を必要とする運搬費用にて計上を行っていると考えてよろしくでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
7	(参考図)仮設計画図(その1)～(その4) 割掛対象表参考内訳書	地組立用のクレーンは、架設用クレーンと同一の機種を想定していると考えてよろしいでしょうか。異なる場合は、割掛対象表参考内訳書の工事用機械分解組立費に計上されていないと想定されますので、ご確認をお願いします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
8	割掛対象表参考内訳書 仮設材運搬費	想定されている数量(ton)をご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
9	割掛対象表参考内訳書	吊足場工費(防護型側面)において、防護シート面積の計上があります。積算基準書P15-49「防護型」には、シート張防護は含まれていないと考えてよろしいですか。 含まれている場合は、シートを2枚重ねで使用すると考えてよろしいですか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
10	割掛対象表参考内訳書	防護シート面積は、積算基準書P15-52より、橋梁の総幅員×必要施工延長で計上と思われます。 防護型側面足場面積と防護シート面積が一致しないように見受けられます。 ご確認をお願いいたします。	土木工事積算基準P15-52のとおり足場面積は総幅員×必要施工延長を数量内訳(参考)として示しています。なお、防護シート面積については、本工事では側面足場を含めた敷設面積を数量内訳(参考)として示しています。

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
11	割掛対象表参考内訳書	移動足場工費において、移動足場の計上がありますが、想定している移動足場の機種についてご教示ください。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
12	割掛対象表参考内訳書	ベント・鉄塔基礎工にて計上されている費用は杭の打込み・引抜きに係る費用、及び賃料・鋼材費を計上していると考えてよろしいでしょうか。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
13	割掛対象表参考内訳書	ベント・鉄塔基礎工にて賃料が計上されている場合は、賃料期間をご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
14	割掛対象表参考内訳書	ベント・鉄塔基礎工にて全損材で計上されている材料がありましたらご教示願います。	割掛対象表参考内訳書に示す内容は、設計図書に明示した条件により発注者が必要と考えた付属的な仮設物等の間接的な工事の数量内訳等であり、発注者が指定仮設物として指定したもの以外は、受注者の責任において必要なものを定め施工していただくこととなります。 したがいまして、本件ご質問につきましては、貴社の施工計画に基づきお考えください。
15	(参考図)ベント杭設備図	B1ベントにて設置される300H形鋼は、継施工なしの14mを想定していると考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
16	金抜設計書 合成床版工A	合成床版パネル製品費は、共通仮設費(率)の非対象と考えてよろしいですか。	金抜設計書に基づきお考えください。